

平成25年第15回葛巻町議会定例会会議録（第3号）目次

（輝くふるさと常任委員会）

平成25年12月10日

【開会】

【議案第1号～議案第12号審査】

日程第1	議案第1号	平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）	1
日程第2	議案第2号	平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第2号）	14
日程第3	議案第3号	平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算 （第2号）	19
日程第4	議案第4号	平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第1号）	19
日程第5	議案第5号	平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第1号）	20
日程第6	議案第6号	平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算 （第2号）	20
日程第7	議案第7号	葛巻町町税条例の一部を改正する条例	21
日程第8	議案第8号	岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議 決を求めることについて	23
日程第9	議案第9号	財産の取得に関し議決を求めることについて	23
日程第10	議案第10号	あっせんの申立てに関し議決を求めることについて	27

日程第11 議案第11号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

日程第12 議案第12号 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

平成25年第15回葛巻町議会定例会会議録 第3号 (輝くふるさと常任委員会)						
告示年月日	平成25年11月11日(月)					
招集年月日	平成25年12月6日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成25年12月6日～平成25年12月11日 6日間					
会議の月日	平成25年12月10日(火) 開会10時00分 閉会12時00分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○			
	2	鈴木 満	○	7	鳩岡 明男	△
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	高宮 一明	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	
会議録署名議員	4 番	小谷地 喜代治		9 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子		議会事務局総務係長	遠藤 政明	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	村木 淳一
	教育長	中田 直雅	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員		病院事務局長	岩泉 宇昭
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	深澤口 和則
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課総合政策室長	服部 隆行
	住民会計課長	上小路 隆男	総務企画課財政係長	大川原 洋一
健康福祉課長	鳩岡 修			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、7名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている委員は、鳩岡明男委員であります。

これから、本日の審査日程に入ります。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

議事の進行上、各委員及び当局にお願いします。

質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して簡潔にお願いします。

なお、質疑事項は1回につき、2、3点に区切り行い、関連した質疑以外は、改めて発言の機会を求め、行っていただくようお願いします。

また、質疑応答の際は、職名を言ってから、簡潔にお願いします。

それでは、日程第1、議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に、歳入の関係でお尋ねをいたしたいと思いますが、9ページの民生費国庫補助金で、次世代育成支援対策交付金が全額減額になっておりますが、これは、どのような関係から、今回、全部削除され、歳出の方の関連はどのように出てくるのか。この事業の、どのような部分で影響があるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

それから、同じく9ページの県補助金の部分でございますが、自殺対策緊急強化事業費補助金、国の10分の10、894,000円ほどの補正増がなっておりましたけれども、これも、先ほどと同じような関係で、どこの部分で、この強化事業を推進していくのか。私の見方が悪いかもしれませんが、歳出の部分では見えなかったもので、こういったような部分については、どのような使われ方をするのか、歳入の分でお尋ねをいたします。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (鳩岡修君)

それでは、歳入の部分での補正で2点ございますが、最初の次世代育成支援対策交付金でございますが、この部分につきましては、民生費県補助金に子育て支援対策臨時特例事業費補助金ということで、10分の10というように、今回、新たに補正してございます。国庫補助金から県補助金に補助メニューが変わったというものでございまして、

歳出での事業の内容の変更の部分ではございません。

それから、自殺の部分の歳入でございますが、自殺対策緊急強化事業費補助金でございますが、この部分につきましては、当初に申請しましたメニューに内容の部分で補助金が追加されたという部分でございますが、歳出の計上はございません。

当初に計上しておりました、うつスクリーニングの部分等につきまして、その部分を補助の対象に加えたものでございまして、歳出の計上には増加してございません。その部分が歳出には出てこないというような形になったものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。小谷地委員。

小谷地喜代治委員

19 ページの民生費の部分で、福祉関連事業委託料の町外施設入園児保育業務ですけれども、ほかの施設には何名くらいお世話になっているのでしょうか。

そしてまた、主にといいいますか、多い順番でいいのですが、町村名を教えてくださいというように思います。

それから、24 ページの労働諸費の部分で、若者雇用促進奨励金ですけれども、何名分くらいで、こういった職種に就いているのかお伺いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

お答えいたします。

町外施設入園児保育業務の関係についての答弁になります。

これにつきましては、町内に住所を有しながら、他町村の保育施設に入所した際の町の負担分というようになりますが、現在3名おまして、盛岡市、岩手町、一戸町、1市2町にお願いをしているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

若者雇用の関係でございます。

平成25年度につきましては、前年度からの継続の方が8名ございます。今年度になってから3名の方で、1名は今後の見通し分で1名分を確保してございますが、計11名分の予算となっております。

内容的には、誘致企業といいいますか、そういった関係のところでは7名ほど、セクターの関係で4名、それから、福祉関係で2名、それから、建設関係で4名、民間で3名、

そういった内容になってございます。

申し訳ありません。最初に11名と申し上げましたが、21名でございます。企業の数で11企業ということでございまして、実際に雇用されている関係は、今申し上げました21名、うち女性が7名というようになっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

小谷地委員。

小谷地喜代治委員

町外の施設に3名ということですが、ちなみに、よその町村から町内の施設を利用しているというような園児等もおられるのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

お答えをいたします。

現在はございませんが、教員であったり、仕事の都合でこちらにというようなケースも中にはございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

次は、歳出の方で若干お聞きいたしたいと思いますが、14ページのバス路線運行拡大支援対策費800,000円の追加ということになるかと思っておりますが、たぶん100円バスのことだろうと思うのですが、利用が高いような感じがしておりますけども、この100円バスの効果の分析をどのように見ているのか。それから、利用状況等の分析、それから、町民からどのような声が寄せられているのか等々についてお聞きいたしたいと思っております。

それから、27ページの補助金の関係でございしますが、快適な住まいづくり応援事業費で3,500,000円。それから、商店等設備更新支援事業費3,600,000円。若干の説明はいただきましたけれども、これも、かなり使われているような事業費でございしますので、今回これが通りますと、合計で、いずれも13,500,000円台、それから15,000,000円台の大きな事業費になってまいりますので、もう少し詳しく、この内容についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、その下の負担金、観光事業経費の中で、いわてS-Iスイーツフェア事業費226,000円、これも新たな事業のようでございしますが、こういったような部分については、どのような負担金なのか中身が全く検討がつかないので、お知らせをいただき

たいと、このように思っております。

併せて、もう1点、28ページの道路新設改良費の中で、茶屋場田子線で1,530,000円ほどの補正が出ておりますけれども、これも今年度からの新規というような感じで進められている事業なわけですが、現在までの進捗状況、スムーズな進捗状況になっているものか、現時点での見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

まず、100円バスの関係でございます。

100円バスにつきましては、田部線、江刈線の委託料等については、包括的な年間の利用見込み数に基づいて委託をしております。また、白樺号と県北バスにつきましては、実際に乗車いただいて、一旦払っていただいた後という部分もありますので、1件1件の積み重ねによって、役場の方にも利用者から申請をいただいておりますので数字が出ております。

その中で、例えば白樺号の関係でございますが、4月は利用者が122件ございました。5月が346件、7月が522件ということで多くなっておりまして、現在といえますか、9月が341件というようなことで、4月以降は徐々に利用者数が増えてきているのではないかと考えているところでございます。

また、JRバスでは一番利用者の多い区間が元木葛巻ということで、9月までで186件、その次が、葛巻江刈川が148件、その次が、小屋瀬というようなことで、比較的料金の高い地区の方から利用者が多いというような傾向になっているものでございます。

そういった中で、世帯数的には、これは県北バスと白樺号の2路線の関係になりますが、147世帯の利用になっております。延べ人数は2,070人ほどとなっておりますので、1人平均、大体12回くらい利用されているということになっております。1世帯当たりで一番多かった助成額は、52,000円ほどになっているところでございます。

そういった中で利用もされておまして、声といたしましては、一旦支払って役場という部分については、できれば解消していただきたいという声当初はかなりございました。最近も聞かれないわけではございませんが、そういった部分についても、今、検討を進めているところでございます。

また、田部線、江刈線についても、こちらの方はJRさんのデータがそろっていない部分もありまして、今、比較の部分については、いろいろお願いをしているところでございますが、2割、3割くらいは増えているのではないかと捉えているところでございます。

それから、次に、快適な住まいづくり事業の関係でございます。

快適な住まいづくり事業につきましては、現在までで61件の申請がございます。事業費的には180,000,000円、補助金額で10,786,000円となっております。昨年度が、

年間で81件でございまして、13,548,000円の補助金でございました。今回の補正分を加えますと、前年度同額程度、あるいは前年度を上回るくらいを想定しているところでございます。

内容的には、やはりトイレの水洗化を伴うものが23件で一番多くなっております。その次には、屋根とか外壁等の修繕の関係、あるいは台所、浴室等の水回り関係のリフォームというのが多くなっている状況でございます。

次に、商店の設備更新支援事業の関係でございまして、現在までの申請件数が22件となっております。事業費的には19,300,000円ほどでございまして。補助金額が決定した分で10,716,000円となっております。

内容でございまして、小売業の関係が10件、一般商店が6件、豆腐屋さん2件、鮮魚店1件、農機具販売1件というような内容でございまして。生活関連では7件ございまして、自動車整備工場が3件、クリーニングが2件、理容が1件、写真が1件の7件でございまして。そのほかには飲食、サービス業関係で5店ほどございまして。そういった中では、冷凍庫、冷蔵庫、製氷機、オーブンレンジ等、そういったもの等の機械的なものの更新が中心になっている状況でございまして。

次に、いわてSー1スイーツフェアの事業の関係でございまして、これにつきましては、昨年度、震災後のDCキャンペーンが岩手県で行われておりますが、その後の冬期間の対策ということで、補正という形で盛岡振興局の方で取り組みまして、2月に岩手産業文化センターにおきまして、いわてSー1スイーツフェアを開催してございまして。

その際は、盛岡広域を中心に管内の業者がスイーツ、お菓子等を販売するイベントということでございまして、8,000人程度を目標にということでございまして、実際には、入場者数が21,900人、売上高が11,200,000円ほどとなっております。想定を大きく上回る集客もあったということで、その辺を踏まえまして、また今年度も継続をしたいということになったところでございまして。

そういった中で、今年度もまた2月に開催をすることで県、振興局の方が中心になりまして、進めているものでございまして。その予算につきましては13,980,000円ほどとなっておりますが、そのうち、県が12,176,000円を負担しまして、残り1,800,000円ほどを盛岡広域の8市町村で等分に負担をするということで、この金額が226,000円となっているところでございまして。

226,000円の負担の根拠につきましては、それぞれ市町村のブース、スペースが設けられますので、それについて均等に負担をするというような考え方でございまして、主に事業の中心は、そのフェアになっておりますが、それ以外にもスタンプラリーの開催ですとか、東京、仙台、あるいは青森、八戸等での駅等を中心にしたキャンペーン等も行っております。そういったものまで含めた経費の負担というような内容になっているところでございまして。以上でございまして。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

町道茶屋場田子線の道路整備工事の進捗状況ということでお答えします。

今年の整備については、元町橋から大橋までの第1工区の工事となっておりますけれども、物件移転補償については100パーセント契約済み、完了となっております。

用地取得については、約8割程度の契約済みとなっております。

工事につきましては、今年は盛り土の100メートルほどの工事ですけれども、今月、入札及び契約の予定となっております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

それでは、100円バスの関係で、利用率もだいぶ好評なようでございまして、当初、住民の方々から、このくらいの利用率があればいいなという期待度みたいなものがあつたと思うのですけれども、それで予算編成などもしたかと思っておりますけれども、町当局から見た、この住民の利用、そういったような部分での期待度といいますか、そういったようなことについては、満足いく数字のような形になっているのでしょうか。もう一度、この部分でお伺いをいたしたいと思っておりますし、また、この情報についてはだいぶ普及されていると思うのでございましてけれども、その完全普及、各それぞれの関係の地区の方々に普及されていると思っているのか、その認識度についても、どのような状況になっているのか、お尋ねをいたしたいと、このように思っております。

それから、快適な住まいづくりの関係では、大部分はトイレの水洗化23件というように、先ほどお話を伺っておりましたけれども、例えば、このトイレの水洗化については、現在、町の方でも農業集落排水事業もあるわけですし、それから、これ以外の方々については合併浄化槽というような分かれ方をするわけですが、この農業集落排水に入っている方々はどのくらいになっているのか。これについては、こちらの方に入っておりますと、農業集落排水の利用率が高まってくるわけですし、また、合併浄化槽の方についても、いろいろ助成制度があるわけですが、そちらの方の関連はどのような形になってくるのか、その中身についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、茶屋場田子線の元町橋から大橋までの100パーセントというようなことのでございましてけれども、先ほどの話ですと、土地8割が決定しているというようなことのでございましてけれども、そうしますと、残り2割あるわけですが、こういったような土地の関係の残った部分については、私から一般的に言いますと、なかなか、この残った土地の2割の方で進捗が止まってしまうというようなケースも考えられるのではないかと思いますのでございまして、難しい部分の2割なのか、これが10割に到達できるような状況にあるのか、その中身までは私は深くわかりませんが、通常、順調にいく場合には10割がいいわけですが、残った土地の部分については大変なご苦労をする場合もございまして、その辺の関係はいかがなものでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

100円バスの期待度に対する実際のところはどうかというようなご質問でございます。

白樺号、県北バスの関係につきましては、今回で2回目の補正をさせていただいているところがございますので、そういった面では、なかなか当初の見込みが難しかった、甘かった部分もあるかもしれませんが、そういうことで2回も補正をさせていただいているということもありまして、思った以上に使っているのかなという感触は持っております。

また、江川線、田部線につきましては、なかなか数字が出てこない部分もありますが、いろいろなところで、高齢者の方々が特に多いのですが、バスの増便と併せて、今回の100円バスで、病院だけではなく買い物等にも行きやすくなったというようなことで、今まであまり出かけない方も出かけるようになったというような話もいろいろな地区で伺っております。

私自身も、かなりバスを朝に利用させていただいておりますが、去年はなかなか10人を超えて乗ってくるというのはなかったような気がしますが、今年度は、乗った際にはほとんど10人を超えた乗車があるというような感じで、肌でも増えているという感じがしております。特に、高齢者の方も増えておりますが、若い人たちでも、これまで乗らなかったような方がお乗りになっているというように考えております。そういった意味では、結構お年寄りの方々の口コミ的な部分でも、随分その100円バスの部分は浸透してきているという部分も感じてはございますが、それが全体的なものかどうかというのは、さらに検証して、今後ともPRに努めていかなければならないというように感じております。

それから、リフォームの関係でございますが、トイレの水洗化が多いという中で、合併浄化槽と集落排水の関係ということでございますが、今、急いで資料の中から拾ったものなので、若干間違いもあるかもしれませんが、集落排水の方が5件ほど、浄化槽が17件ほどでございます。少し拾い漏れがあるかもしれませんが、割合的には大体そういったような状況になっているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

農業集落排水の方ですけども、葛巻町の農業集落排水と四日市の二つがあるわけですけども、四日市が66.0パーセントの加入率となっております。葛巻が69.1パーセントの加入率となっております。

平成25年度に農業集落排水に加入し、増えた分が7件となっております。合併浄化

槽の方は、町内全体で、今年 23 件作って補助しております。

用地の方ですけども、あと 2 割あるわけですけども、問題は、金額的な問題と、少し家に近くなるものですから、そこで、なかなか思うように交渉が進まなくて、もう少し時間がかかるかもしれませんが、今、一生懸命お願いしているところであります。よろしくをお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

バス路線の方についても大体わかりました。

江川、田部の分については、こういったような利用度はわからないのですね。同じような利用度、高率になっていると思ってよろしいのですか。もしわかっていたならば、江川と田部の分についても、お知らせいただければありがたいと。

それから、この快適な住まいづくり、こちらの方に助成をした暁には、また、この農業集落排水、先ほど確か 5 件と言いましたよね。担当課の方では 7 件中 5 件、こういったようなことで整備になっているというようなことですから、こういったような結び付きも、やはり効果が上がっていることではないかと私は判断しますけども、いかがでしょうか。

それから、合併浄化槽についても、これも補助金がたぶん出ていると思いますけども、これについても 23 件中 17 件ですか、そういったような関わりがあるかと思っておりますけども、こういったような予算を使って、また、使用料もいただくというような形になろうかと思っておりますので、こういったような部分では、一時的には補助金として出しても、あとは使用料でいただくようなシステムになろうかと、そのように私は認識しております。そういうような認識でいいのかどうか、もう一度、担当課からもお伺いをいたしたいと、このように思っております。

それから、土地の 2 割の見通しについては、見通しがあまり明るくないのもあるというように感じられましたけれども、この土地が解決しなければ、なかなか見通しが、この早急な整備がなされないのが普通であろうかと、このように思っておりますが、相続のような関係でしょうか。それとも、金額の折り合いで引っかかっているのか。いずれのような事由から、そのようなことになっているのか。それからまた、この 2 割に対する町の対応が、本当に真剣に向かっておやりになっているのかどうか、その姿が今の答弁だけでは見えませんので、この点についてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

100 円バスの関係でございます。

先般、町政懇談会等も行っております。そういった中では、小屋瀬方面では、あまりバス停に人も見えないというようなご発言もございました。そういった中であっても実際には、先ほどお示ししたような、かなりの利用状況になっているというように感じております。また、江川、田部地区の懇談会では、どちらの会場でも、100円バスになって本当によかった、ありがたいというような、そういう言葉もございました。そういった中で、日によっては満員状態で、座れなくて立ってくる人もいるという日もあるというような話もございましたし、そういう意味では、かなり江川地区、田部地区については、利用されているのではないかと考えております。

JRの方では、白樺号については補助路線になったものですから、データをしっかり毎日取っているということがありますが、田部と江川線については、町内完結の路線ということで、補助対象路線に赤字でもならないということで、そういうデータを把握していないということがありまして、それで、委託の際にも包括的な積算、見込みでというようなことをお願いをしてございますが、ただ、そういった部分についても、何らかの、年に何度か調査もしているというようなこともありますので、その辺から類推したような形で、もう少し実績的な数字を出せないものかという話は先般もしておりますので、その辺はもう少し詰めさせていただきたいと思っておりますのでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

茶屋場田子線の用地についてお答え申し上げます。

用地の残っている分の2割につきましては、相続の問題は関係ないですけども、金額的な問題と、うちでお願いしている分ではなくて全部、できれば全筆買ってほしいというのと、家が建っているものですから、狭くなって使いづらくなってどうしようもないので、なかなか了解してもらえないという2件ございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

快適な住まいづくりの関係の方でございますが、今回リフォームの中に、水洗化をした場合には、金額を100,000円プラスしてという部分を導入した部分につきましては、町長の考えもございましたが、そのことで水洗化の率の向上にも努めていくための相乗効果も考えてということでもございました。そういう意味では、浄化槽それから集落排水についても、そういった接続をしていただいたり、新たに設置をしていただく方が出てきているという部分は、そういう、当初、目論んだ部分も十分に進んでいるのかなと考えているところでございます。お話のとおり、そのことによりまして、また使用料とか普及率の向上にもつながっているということで、そのとおりではないかというように思

っているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

関連したことでお伺いしたいのですが、委員長いいですか。

3月の当初予算で決まったことでございますが、今、配布になっていたのですが、解体事業が、小田で約9,000,000円ほど付けられたようで、今、事業に入っているようですが、おそらく3月議会では、50,000,000円くらいの予算だったのではないかと考えていますが、残りの事業はどのようになっていますか。

それと、土木の方ですが、おそらく3月に決まったことであつたかと思っておりますけれども、寺畑橋3,000,000円、それから、上田野5,000,000円くらいの修理が決まったかと思っておりますが、この件については、いつ頃、どのように事業を進めていくのか伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、1点目の解体工事の関係でございます。

今年度、これまで使用しなくなったけども、そのままになっているというようなものについて、全面的に解体をしたいということで、当初予算50,000,000円を計上いたしましたし、ご承認をいただいているところでございます。

これまで、そういった部分の、解体のための設計ですとか、そういったものを進めてきたところございまして、11月に小田地区の部分につきまして、まとめて発注をさせていただいております。今月も含めまして、今後、残りの部分についても、なるべく件数をまとめるような形で順次発注をしていきたいというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

これにつきましては、だいぶ古い橋が増えていましたけども、20年間といたしますか、毎年2橋ずつの修繕を行って、架け替えをしないで、老朽化の橋について延命化を図るということになってはいますが、今年は田野橋と寺畑橋の工事を行う予定ですが、今からの発注になります。今、準備、工法等を計画し、予定している段階ですので、よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

解体ですが、やはり機械だけではなくて、おそらく人夫も必要だと思いますが、今の時間だと昼は短い、そして、私も山の方の事業をさせていただいていますけれども、4時頃という、もう暗くなって危険性があるわけです。3月に決めたものを、なぜ、このように伸ばしているのか、その説明を総務企画課と建設水道課の方をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

質問にお答えしたいと思います。

今回、解体を計画しているものの中には、旧役場庁舎でございますが、中にいろいろ郷土資料館の役割、あるいは1階の方もジャズ喫茶等として活用もされてございました。そういったものの、文化財等の移転を進める部分でございますとか、給食センター等についても、葛巻高原食品等に貸し付けをしております、資材等を置いているという部分もございます。そういった移転等も進めていただきながらという部分も、ひとつ大きな部分がございますが、それ以外に、こういった形で解体を進めるかという検討の部分ですとか、それ以外の事業等との兼ね合いの中で年度後半にというようなことで進めてきた経緯もあり、そういった中で、冬期間にかかってきたという部分については、大変申し訳ないという部分もございます。そういった中ではありますが、当初の予定どおり解体ができるよう進めてまいりたいというように考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（村木淳一君）

遅くなった件について、お答え申し上げます。

事業がたくさんありますので、順番に進めているわけですが、8月の大雨とか災害等の対応がありまして、大変遅くなって申し訳ないと思っております。これは、すぐ、次回の入札、契約になると思いますので、よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員に申し上げます。

この件につきましては、補正予算以外の質問でございますので、質問等は改めて別な

機会にさせていただきたいと思いますが、そのことでよろしいでしょうか。

姉帯委員。

姉帯春治委員

今、委員長のお話でいいですけども、ただ、3月に予算が決まっているのです。今年は今回で議会が終わりなのです。だから、聞くのです。それぞれの関係の方々も12月だから聞きたいわけです。これは9月とかに聞くのではなくて、もう来年の3月しか議会が開かれないので、あえて聞いたわけでございます。今後とも、皆さんも期待をしているので、できるだけ事業については、時間も少なくなってくるし、また、仕事をされる方々も安全面では、おそらく暗くなってくるのも早いので、それぞれ事業者も上乘せしなければならないと思いますので、できるだけ3月であつたら早めに手を付けるべきではないかと思っておりますので、皆さんも期待しておりますので、よろしくお願ひします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

当局に対しましての意見、要望でございます。

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほどの関連で、またお伺いをいたしたいと思っておりますが、茶屋場田子線の土地の関係で金額の問題等、全部買ってほしい、そういったような部分で残っているというような話でございますけども、これは現在、担当課だけの進行になっているのか。こういったような諸課題について、副町長とか町長まで、このような課題を上げて処理しようとしているのか、担当課だけで止まっているのか、その見通しがなければ、こういったような部分は私は解決しないのではないかと思うのですが、これは上司の方に、すべて上の方に上がっている事例なのでしょうか。そこをはっきりしなければ、ここで補正がこのように通ったとしても、次に必ず引っかかってくる問題ではないかというようなことで、再度、この点についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

今、建設水道課長から申し上げました、用地の80パーセントは契約が済んでいる、残りの20パーセントということでの件であります。これにつきましては、11月の末にその状況の報告も受けたところであります。

そういう中で、今、いろいろ私のところで、これまでの用地を取得する場合に、全域に対しまして、こういう手法で用地を取得してまいりたいというようなことで、全体での計画の方針を示しながら進めてきたところでございまして、そういう中で、単価ある

いは面積等々につきましても、その手法の中で80パーセントが進んできている状況にある中で、今お話ありましたような課題といたしますか、これもありますので、とは言いましても、今までの方針を示しながら、ご協力をいただきながら、そういう状況で80パーセント進めてきておりますので、その考え方との整合性といたしますか、そういったようなものをしっかりと持ちながら、残っている方々等を、さらに誠意を持って交渉してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

第1点で、上司の方に上がっているということで、これについても、どちらかと言えば安心をいたしました。担当課だけの処置では、こういったような部分は私は解決しないのではないかと考えております。25年度の事業の部分については、ぜひとも、初年度ですから、解決しなければ次年度にいても、やはり引っかかってくるものは引っかかってくるというような形になるのではないかと考えておりますので、こういったような部分については、誠心誠意を持った町当局の対応を、ぜひお願いして、次年度以降の事業につなげていただきたい。それについて、もう一度お願いをいたしたいと思っております。その解決のほど、見通しについても、お伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほども申しあげましたように、先月の末に、先ほども申しあげましたような状況にあるというようなことですので、それらの状況等も、今、内部でも再度その整理をしまして、地権者に誠意を持って交渉をしてみたい。そして、3月末までには、そういう状況を進められるように最善を尽くしてみたいと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、平成25年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時50分）

（再開時刻 11時00分）

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第2、議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

1点だけお伺いをいたします。

今回の補正予算で、基金の積み立てを10,000,000円減額する補正予算になっておりますし、予備費でも6,283,000円ほどの減額ということになっておりまして、この数字をみただけでも、今年度も、この国保会計の運営は容易ならざる事態なのかなど、そのように私は思っておりますが、このまま推移いたしますと、25年度の決算見込みは、どのような形での見込みを持っているのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

25年度の決算に係る見通しについてというご質問でございます。

ご案内のように、国民皆保険といたしまして、いつでも医療が受けられる制度として国民保険制度があるわけでございます。近年、加入者の高齢化、あるいは低所得者等の増加、さらには収納率の伸び悩み、小規模保険者の増加など、構造的な問題を抱えておるものでございます。本町におきましても、この構造的な問題は同じでございます、極めて深刻な状況にあると、このように認識しておるところでございます。

このような中、平成25年度の財政見通しでありますけれども、歳入の大きな柱となります保険税につきましては、現下の厳しい経済情勢の中でありまして、被保険者の方々のご理解をいただきながら、平成25年度11月末現在の収納状況は、前年度と同じ32.6パーセントと、このような状況になっておりまして、現年分につきましては40.4パーセント、滞納繰越分につきましては7.2パーセント、このような状況でございます。

当初予算で206,000,000円ほど見込んでおりましたが、調停額が伸び悩みまして、前年度と同程度の収納率でいきますと、201,650,000円ほどとなりまして、4,500,000円ほどの減少になるものと試算してございます。平成25年度も、残すところ4カ月ほどとなっておりますので、今後さらに財源の確保に努めてまいりたいと、このように思っておりますのでございます。

また、国庫支出金でございます療養給付費の負担金でございますけれども、保険給付費の大きな伸びによりまして、今議会でも補正をお願いするわけでございますが、当初予算より6,680,000円ほど、財政調整交付金では2,400,000円ほどの増額が見込まれるものでございますが、高額療養費の共同事業負担金等につきましては1,400,000円ほどの減額となる見通しでございます。また、県支出金の高額療養費共同事業交付金につきましては1,600,000円ほどの増額となります。共同事業交付金では、高額療養の共同事業負担金が2,200,000円ほど、さらには保険財政安定化共同事業交付金では14,500,000円ほどの減額になる見通しでございます。

次に、歳出の見通しでございます。

歳出の6割ほどを占める保険給付費であります。平成24年度が678,000,000円と隔年変動が見られます。平成25年度の当初予算で639,940,000円、このように計上をしているところでございます。しかしながら、今年度の保険給付費のうち大部分を占める療養給付費でございますが、これを見ますと、9月診療分までの実績をもとに試算しまして、一般被保険者、退職被保険者合わせまして596,000,000円ほどとなりまして、前年度実績593,360,000円ほどと比較しますと、2,650,000円ほど伸びてございます。療養給付費の当初予算が562,200,000円と計上したところではあります。退職被保険者等に予算不足が生じたため、9月議会で19,000,000円ほどの補正措置をさせていただいてございました。

このような状況でございますので、今議会におきまして、一般被保険者の療養給付費15,000,000円、高額療養費11,500,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、共同事業拠出金等につきましては、平成25年度予算で159,880,000円の予算措置をしておりましたが、144,680,000円ほどの実績となりまして、15,200,000円ほど減額となるものと試算してございます。

以上、歳入、歳出の平成25年度の見通しを申し上げましたが、国保会計の予算は、現実的な歳出に合わせた歳入を確保しなければならないと、このような会計でございますので、今回の補正におきまして、議員仰せのとおり基金積立金10,000,000円、予備費6,283,000円を財源とさせていただいたものでございます。

今後におきましては、国保税の収納率のさらなる向上と、長期入院等による医療費の抑制に努めるとともに、これから流行が懸念されます感染症疾病等の動向に注意を払い

ながら、国保財政の安定運営に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

苦しい内容については、よくわかりました。

5 ページを見ていただければ、すぐわかるわけですが、事項別明細書の部分ですが、今回ここで基金積立金 10,000,000 円と、予備費 6,283,000 円の減というようなことで、もう、この計の方についても残額が少ないわけです。そして、この一冬を越すためには、これから一番心配されるのは保険給付費です。例えば、インフルエンザ等での支出増、一旦そういったようなものが流行したような場合、今回の一般給付費では 15,000,000 円の補正のようでございますけれども、私はこれでは到底済まないような感じがします。そうしますと、この手当とする部分については、こういったような基金、あるいは予備費も、もう残額がございません。またまた厳しいような感じがしていくわけでございます。こういったような部分、大変心配するところでございます。

この保険給付費等についても、これを少なくするための予防とすれば、やはりインフルエンザ等の予防接種の周知徹底を図った上で、いくらかでも医療費を少なくすることが極めて大事ではないかと、一方的に出すものを押さえるということではなくて、その予防的なものでやる以外に、私は現時点でないのではないかと思います。そういったような予防対策は完全に行われているのでしょうか。インフルエンザについては、助成金も出して、高齢者等については少額の負担金でやっているわけですが、そういったようなものが本当に周知されているのかどうか、こういったような国保の会計に非常に影響を与えるものだというように私は思っている一人です。そのような認識は、町当局ではどのように思っているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

正に、議員仰せのとおりだというように、私どもも予防対策が重要なものだと、このように思っております。

そういう意味で、特定健診というものがあるわけでございます。この特定健診の受診対策といたしまして、これまで受診いただけなかった方には受診をいただくように、年 2 回通知を差し上げております。

22 年度には未受診者にアンケート等を行ったところございまして、このアンケート結果を踏まえ、土曜日、日曜日の休日の健診日を増やす等、関係機関と協議し、受診しやすい体制を整えてまいったところでありまして、

平成24年度からは、45歳、50歳、55歳の方々を対象に、特定健診1,500円分の無料券をお配りし、受診率の向上に努めてきたところでありまして、今年度は98人中、国保39人、その他48人、合わせて87の方が利用され、88.7パーセントの利用実績がございます。

また、平成25年度の特定健診でありますけれども、4月11日から5月12日までの1カ月間にわたりまして、日曜日2回を含む20日間の集団健診を実施したところでございます。また、集団健診を受けられなかった方々につきましては、7月から12月の6カ月間、希望する日に健診が受けられるように町内の医療機関にお願いをいたしまして、個別健診を実施したところでございます。その結果、対象者が1,978人に対しまして、受診者が919人でありました。この受診率は46.5パーセント、このようになっておるものでございます。

さらに、この受診結果によりましては、保健師による保健指導を行っているところでありまして、動機付け指導119人ございますが、このうち14人、率で申し上げますと12.6パーセント、あるいは積極的指導等もございます。これらを強く推し進めておるところでございます。

もう一つは、先ほども話がありました、今後、冬期間における感染症疾病、いわゆるインフルエンザを代表するものでございますが、これらの流行によりまして、医療費が膨らむということが懸念されるものでございますので、この予防接種等におきまして、町でも高齢者の方々には補助等をできるような体制を取っておりまして、この予防接種を受診されるように強く普及していかなければならないというようなことで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

この国保会計についても、今、課長の方からお答えをいただきましたけれども、予防体制は極めて私は大事なものと認識している一人でございますが、これは副町長にお伺いいたします。やはり、予防対策は窓口である国保担当だけではどうにもならない問題です。健康福祉課の保健師が今7人おります。こういったような方々の協力なくしては、私は健康づくりに、こういったような医療費の軽減対策は絶対つながってこない、このように思っております。これは2課にもわたる問題ですが、そういったようなことの意味の疎通を図らせながら、やはり、保健師等の予防対策における位置付けを強化すべきだろうと私は思っておりますけれども、そちらの方の事務の総括をしている副町長から、そういったような連携、そして予防対策、そういったようなものの考え方をお答えをいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

それでは、お答え申し上げます。

今回の保健指導という観点でのご質問でございます。

これにつきましては、今年度に向けてでございますが、昨年度の9月頃からでございますが、保健師とも3回ほど懇談をさせていただきながら実態を、そして、どういう課題に、どう対応していかなければならないか、そういう観点での話し合い等もさせていただきました。そしてまた、それは新年度に向けての部分でもございました。特に、保健師だけの、そういう保健指導といえますか、そういう形ではなくて、今回は特に葛巻病院との連携、あるいは歯科医院との連携、そういう形の中での協議もさせていただき、また、先生にもそこに入っていて、そういう形の中に25年度スタートさせていただきました。

そういう中で、先ほどお話ありましたように、成人病健診、特に春先から始まる状況であります。その結果の事後指導等を含めながら、各集落において、今までですと保健師、あるいは保健委員の方々等々からも地区と一緒にさせていただきながら、そういう指導もしてきたところではあります。加えて、先生からも入っていて、そういう中での健康講話といえますか、そういう普段の健康に関する先生の立場でのお話をいただく、あるいは、そういう実態を先生からも理解していただくといえますか、そういう中での適切な指導をいただきたいというような形の中での打ち合わせをしながら進めてきたものであります。

そういう中で、その健診が終わって、事後指導ということで一緒に各集落を回らせていただいている、そういう指導をさせていただいておるところでありますし、併せて、各地区での老人クラブ等での様々な集会がございますが、そういう場にも先生からも出向いていただいて、健康講話等も織り交ぜながら、レクリエーション的なものもあったと思いますが、そういう形の中で今進めておるところであります。

いずれ、お話でございますように、医療費の抑制といえますか、これにつきましては、住民の健康をどう守りながら維持していく対策を講じていくかということでございますが、一層その指導、健康指導に力を入れてまいりたいと、そのように思っておりますし、こういう状況の中で、数字等を見ましても、医療費の方が伸びていく状況にもございますが、ひとつの大きな対策、課題だと、このように捉えておりますので、よろしくどうぞお願いを申し上げたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

ほかに。

（ 「なし」 の声あり ）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、平成25年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、平成25年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、平成25年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、

原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、平成25年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の病院会計補正予算は人件費のみの補正のようでございまして、しかも、減額というようなことになっております。これについても、25年度のこれまでの経営状況と、予算編成をしてみても、今年度末の決算見込みはどのような見込みを持っているのか、そのことをお聞かせいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

病院事務局長。

病院事務局長(岩泉宇昭君)

今現在の決算の見込みということでございますけれども、大変厳しい状況ではございますが、日々院内でも検討を重ねていまして、少しでも収入が増えるようにということで、なんとか当初予算に近づけるように、いろいろ努力をしている最中でございます。

収入等につきましても、春先よりは、かなり入院費用等も増えていますので、なんとかプラスにもっていければというような感じで努力はしているところでございます。今現在、まだ収入を少しずつ増やしている段階ですので、どれくらいになるかというのは、まだ計算できる状態ではないのですが、まず、がんばっているのもう少し結論はお待ちいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、平成25年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第7号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

1点だけお伺いをいたしたいと思っております。

今回、公的年金等に係る所得の個人町民税の特別徴収と、次の48条の5で仮特別徴収税の一部変更というようなことになっておりますが、この48条の2と48条の5の二つの条文改正で影響を受ける、その対象者数の見込みはどのようになっているのでしょうか。また、この条例改正をすることによっての事務処理手続き等はどのように行われていくのか、その内容についてお尋ねをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（上小路隆男君）

お答えいたします。

対象者数の状況と、それから、事務処理手続きの方法がどのように変わるのかというご質問でございます。

まず、対象者数についてでございます。平成25年度分の申告における町民税の公的年金特別徴収対象者、11月末現在の状況であります。人数にしまして、対象者数262人、金額にしまして5,434,000円ほどとなっております。ちなみに、公的年金受給者で普通徴収の方は9人、759,000円ほどとなっております。なお、平成24年度の特別徴収対象者は250人、5,230,000円。平成23年度分は232人の5,150,000円ほどとなっております。

48条の2の、特別徴収対象者の転出に関わる部分でございますが、今年度におきましては、現時点で転出された方はおらないものと、このように思っております。

次に、事務処理の手続きが、この改正によりまして、どうなるのかという、新たな手続きが必要なのかというご質問かと思いますが、今回の48条の2、それから48条の5の改正は、公的年金等に係る特別徴収についての改正でありまして、改正の趣旨でございますが、公的年金受給者の納税者の便宜、それから、町における徴収の効率化を図ると、このようなことで平成21年10月の年金支給分から、個人住民税に公的年金からの特別徴収制度が導入されてございます。これは、65歳以上の受給者から公的年金等に係る所得割及び均等割を年6回の年金支給月の都度に引き落としする、いわゆる特別徴収をするというものでございます。

しかしながら、現在の制度では、資料等にもお示ししてございますが、翌年度の仮徴収額は前年度の本徴収税額を徴収すると、このようになっておるために、1年間の年税額は、前年の年税額より大きく変動した場合には、翌年度以降も、この不均衡を平準化できないと、本徴収と仮徴収のかい離が続くという制度になってございます。

また、公的年金から特別徴収されている者が町外に転出された場合にも、特別徴収から普通徴収に切り替えなければならないなどの課題があるものでございました。このようなことから、年金所得者の納税の便宜、事務の効率化の観点から、年間の徴収税額の平準化を図るために見直しを行う内容になってございます。

具体的には、48条の5は、年間の徴収税額の平準化を図るために、仮徴収税額を前年度の特別徴収税額の2分の1に相当する額とすると、先ほども申し上げましたが、資料に例示をしているところでございます。

また、48条の2は、課税期日後に町外に転出した場合においても、一定の要件のもとで特別徴収を継続することができると、このような見直しになっておるものでございます。これまで、公的年金に係る特別徴収の対象者については、町から各種年金保険者、一般的に大きいのは健保協会とか、いわゆる厚生年金等、あるいは国民年金等の保険者でございますが、年金保険者が税金を引き落としまして、町に納付していただいております。

今回の改正では、先ほど申し上げましたように、本徴収と仮徴収の税額の計算の見直しをするものでありますことから、この改正に伴って、納税者自らが新たに事務手続き等を行うということはないものだと、このように理解してございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第8号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第8号、岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回のFM音声告知端末の予算については、確か9月の補正で予算措置、議決したと思っております。

それで、これまでも何台か購入いたしまして、それぞれ主要なところには配置したようでございますが、今回、この1,200台の配置方法、それから、配置時期はどのように考えておられるでしょうか。

それからまた、各種その主要なところにも配置になっているようでございますが、例えば、避難所に指定されているところとか、医療機関とか、高齢者施設とか、児童福祉施設とか、そういったようなところにも、今回のこの1,200台で配置する予定になっているのかどうか。

それから、この1,200台は希望するところだけの配置になっているのか。それで、この1,200台で、もうすべて配置が終わりというようなことになるでしょうか。それとも、希望があれば今後も、こういったような台数については追加していく考えなのか、その見込みについてお答えをいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えをいたします。

まず、配置等の時期でございます。現在、並行しまして、各自治会を通じまして設置の申し込みの取りまとめをしていただいております。今週を期限にお願いしているところでございますが、そういう部分。

それから、今回、契約の議決をいただきますと、納入が2月15日までというようになってございますが、これは最終の期限ということでございまして、製造できたものから順次、1月の中旬以降から納入をしていただくような形をお願いしたいと思っておりますが、それに併せまして、希望いただいたところから、今年度の1月下旬から設置を始めて、3月までに希望いただいた世帯には設置をしたいということで進めてまいりたいと思っております。

そういった中で、今回1,200台でございます。これまでの分が、400台購入してございますので、1,600台となっております。町の全体の世帯数が2,700世帯等ございますので、まだ、そこには差があるところでございます。今回の1,200台については、前回要望等をいただいた際に、700台程度の要望がございました。それについては、条件で聞かない地域、あるいは高齢者等だけの世帯等というようなことで要望いただいた中で600台ほどございました。回答率も6割程度でございましたので、その辺を勘案しながら、場所、地域に限らず、町内どの地域でも希望する方には設置をしたいということの考えから1,200台、今年度分としては措置をしたところでございます。希望されない方もあるかとは思いますが、当面は希望する方から順番に設置をしていきまして、最終的には町全世帯、あるいは世帯外でも必要などころ等には配置をしていきたいとい

うように考えてございます。

その効果としては、現在は屋外スピーカーで流れたものと同じものがそのまま聞けるという状況でございますが、世帯に広く普及した場合には、屋外スピーカーには流さないけども、ラジオだけで流すという方法もございますので、そうすると、よりいろいろな情報、幅広い情報を全世帯に即時に提供することが通常もできるというメリットもございますので、最終的には全世帯に配置できるような形で進めていければというように考えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

先ほどの質問の中で、例えば避難所とか、そういうようなセンター等の関係は。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

失礼いたしました。

最初の部分は、自治会、消防、あるいは自主防災組織の関係もありますので、自治会長、それから消防団本部、各分団長、それから議員の皆様、あるいは町の災害対策本部の本部員等、それから小中学校等にも設置してございます。その部分が大体100台くらいございますが、今後、希望等をいただいて、1,200台の中から確保できる部分等もあるかと思っておりますので、そういった部分も含めて設置を検討してまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

最終的には、希望する方、全世帯に配置したいというようなことですので、そのように受け止めてよろしゅうございますね。

それで、今、町内に何カ所かの避難所の指定などがありますよね。あと、医療機関とか、高齢者施設とか、児童福祉施設とか、こういったような、人が常時集まっているような、あるいは避難所と指定されているような部分についても、今回この1,200台の中に含まれておりますかということをお伺いしておりますので、これを最後に確認しておきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

1,200台ですので、これまでの希望の状況からいくと、すべてになるかどうかというのは、希望を集計してみないとわかりませんが、もし希望と差があった場合には、そういったものは順次、追加的に要望があったもの等について設置をして、年度をまたぐ部分もあるかもしれませんが、確保しておいて、設置をしていきたいというように考えておりますので、そういった中では、必要な、希望される公共施設、あるいは公共的な施設等についても、併せて設置を進めてまいりたいというように考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

前に、防災関係者等も93台、自治会長とか、消防団本部とか分団長、それから議員とか、あと小中学校にもなっておりますので、こういったような部分については希望がなくても、まず、出してもらうのですが、施設の方から希望が出るかどうかはわかりませんが、こういったようなところにも率先して、町の方ではこのようなものを配置した方がよろしいのではないですかということ、私は申し上げたいわけです。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

そういったご意見の部分も含めて対応してまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第9号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第10号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回のあっせん議決につきましては、葛巻町の請求総額7,330,398円となっているわけですが、この申立ては、東京電力の東北補償相談センターの見解というようなことにもなっておりまして、ここに申立てをするというようなことになっているのですが、例えば、この資料に、不可とか、保留から可というようなものが明記されているわけですが、これは、どのような意味で解せばいいのか。例えば、人件費5,737,756円、これは東京電力東北補償相談センター見解では、不可です。これは、例えば、見込みがなくてもやるというように解していいのか。それからまた、機器購入費では1,330,142円ですが、これは保留から可となっておりますけれども、これでは、あるいは認められるかもしれないというような見解なものでしょうか。それから、この電子計量器とかストップウォッチは、保留というようなことで、保留から可になった非常に金額が少ない部分については、可のような感じになっておりますけれども、こういったような人件費の算出方法等については、県下共通で算定しているものでしょうか。その辺のところは、中身はよくわかりませんので、こういったような算定方法についても、これが不可ですよね。この見込み等はどのようにでしょうか。それから、新聞だけの情報ですけども、こういったような補償がなかなかなされていないというのが現実のようでございます。そういったようなことについても、この議決をすれば、すべて解決できるというようなものではないというように私は思っておりますが、そういったような見解は、町ではどのように思っているのでしょうか。これは、飽くまでもあっせんですから、その結果を求めることは少し心苦しいところではございますけども、この不可とか、保留から可とか、そういったような意味は何を指しているのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

今のご質問にお答えをいたします。

まず、これまでの東京電力の直接的な交渉においては、結果的に埒が明かなかったという部分がありまして、どうしても次の段階にいかざるを得ないということで、このあっせんの申立てでございまして、それでもうまくいかなければ、次は訴訟ということになる、そういうステップがございまして、議案10号関係資料の7ページをご覧くださいたいわけですが、この1番の経緯の①のところに、基本的なスタンスでござい

ますが、県及び市町村等が行う原発事故による放射線影響対策に要したすべての費用については、当該事故の原因者である東京電力が責任を負うべきものでありという、こうした、ここの部分の一貫した考え方でございます。放射線、原発事故に起因したものは、すべて東京電力が損害を賠償すべきだということでございます。そういった観点から、町がそのために要した人件費ですとか、直接、測定器械の購入ですとか、そういった物的なものもあるわけですが、一番は、そこに従事しなければならなくなった、原発対策に従事しなければならなくなった職員の人件費というのが、どこの自治体もそうですが、一番の大きいものとなっております。そういったものについては、東京電力は、正職員が時間外にどうしても行わなければならなかった合理的な理由があるものの時間外、それから、対策のために必要として事故後に臨時職員を雇ったものについて、本当に内容が必要なものであれば賠償しますという、東京電力の見解はそういうようになっております。

また、機器等についても、測定のために必ず必要なものについては、保留から可としましたが、ストップウォッチですとか、そのための計量器とか、そういったものについては、それは必ずしも必要なものではないという見解から、このように保留というようになっておりますが、町としては、そういったものは、すべて原発の対策のために必要なものとして購入したものでありますので、全部を賠償してほしいという、そういう考え方。それは他の市町村、県も同じでありますので、今はそういう賠償もそのところで、どうしても止まっているという状況がありまして、では、なぜ、そこを賠償できないのかという、東京電力はそういう具体的な理由とか見解は示さない。ただ、保留とか可とか、そういうものしか出てこない。それも、相談センターの窓口としての対応ということで、実際にそれがそうなるかどうかは東京電力の本部の方で判断することだということにもなっておりますので、そういうことで、なかなか交渉として、どうしても、もう進まなくなったということで、今回、その公的な機関でありますセンターの方にあっせんを申立てたいという趣旨のものでございますので、これをやったことによって賠償がすぐ来るとか、そういう希望的なことには、委員おっしゃるとおり、なかなかならないものでございますので、その次の過程もあるかと思いますが、そういうことで、粘り強く一致団結して要求していくことによって成果を上げていきたいという、そういう考え方もあるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

経緯については、よくわかりました。

例えば、具体的に申し上げますと、機器購入費の一部、保留から可の部分については、あるいは補償がなされますよというような捉え方をしてもいいのですか。それから、測定経費、これも保留から可、不可というのは、この東北補償相談センターの見解では、不可というような捉え方でよろしいのでしょうか。

それから、見込みは、あまり期待はしていないわけですが、オール岩手で取り組みたいというようなことも、ここに書いてありますが、それは、そのとおりですよ。このくらいの補償をあっせんしていただきましても、なかなか手数だけかかって、合同でやらなければ、なかなか処理できないだろうというように思っておりますけれども、あまり期待しないままの議決をしなければならないというような私は心情であります。この機器購入費と測定のおおきな部分だけは可能性があるのかなというように捉えてよろしいかどうか、もう一度、見解をお伺いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

結果的に時効が、来年の3月11日以降に時効にもかかっていくという状況もあります。今、そうにはならないような、時効を10年間に延ばすという特例の法律の方も進められておりますので、最終的には時効の問題は解消するかと思いますが、そういう中で、逆にあっせんを申し立てないということは、東京電力の損害賠償はもういらぬという意思表示をしたことにもつながるということもございますので、そういう観点からというものもございます。

それから、議案の3の(1)の申立ての趣旨のところにもございますが、2行目、なお、というところがありますが、申立人は、相手方が損害賠償の一部支払いに合意した場合には、当該合意額を除いた額であっせんを申し立てることができるようにさせていただいております。これについては、先ほどお話もございましたが、保留となっております電子計量器、ストップウォッチ、あるいは測定経費で、可となっておりますので、こういった部分が、あっせんを進めていく間のうちに支払いになった場合には、その部分については除外した額であっせんを申し立てるというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第10号、あっせんの申立てに関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第11号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

次に、日程第12、議案第12号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題とします。

これから、質疑に入ります。

なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第12号、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号は適任とすることに決定されました。
以上で、本委員会に付託されました事件は、全部終了しました。
これをもって、輝くふるさと常任委員会を閉会します。
ご苦労様でした。

(閉会時刻 12時00分)